



一宮市 コロナ対策



検索

## 特別定額給付金

ひとり一律10万円

申請は8月31日までに

2ページ

## 新型コロナウイルスに関する経済支援制度

2ページ

- ▶小中学生1人当たり5,000円(給食費免除の世帯は+9,600円)を支給
- ▶事業所税の優遇措置を2年延長
- ▶持続化給付金・休業協力金 市独自で対象を拡大 ほか

新型コロナウイルスの影響で納税が困難な方へ

市税の支払いを延長する制度があります

3ページ

## 子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

4ページ

- ▶児童1人当たり10,000円を支給(児童手当を受けている方、所得制限あります)

## 市役所の開庁時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

## 納付のお知らせ

ID 1000875

市県民税(第1期分)

納付は 6月30日(火) までに

## 6月の窓口の時間延長・休日開設

ID 1009956

時間延長…4・11・18・25日(木)

▽市役所本庁舎…午後8時まで

▽尾西・木曽川庁舎…午後7時まで

休日開設…28日(日)

▽市役所本庁舎…午前9時～正午

取扱業務…住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明書、  
印鑑登録証明書、市県民税・軽自動車税に  
関する証明書などの発行

## 市長メッセージ

市民の皆さまへ

コロナ対策へのご協力に深く感謝申し上げます

マスク、うがい、手洗い、みんなで命と健康を守りましょう

一宮市長 中野正康



## ひとり一律10万円の申請受け付け・給付を開始

**対象** 令和2年4月27日に一宮市に住民票のある方  
(ない場合でも一定の要件を満たしていれば一宮市で受給可)

**支給額** 1人当たり10万円(世帯主が受給)

**申請方法** 市から送付する申請書に必要事項を記入の上、返送。またはマイナンバーカードを使用し、マイナポータルから電子申請  
※確認書類の写しの添付が必要

【問】財政課(特別定額給付金担当) ☎(85)7434

**申請期限** 8月31日(月)

**特別定額給付金センター**  
(一宮市委託先)

☎052(688)1587

《5月31日(日)開設》

午前9時～午後5時

(6月28日(日)まで土・日曜日も対応)

新型コロナウイルスに関する **経済支援制度**(抜粋)

個人: ID 1034817

事業者: ID 1033299

| 対象     | 項目         | 内容                                                                                                                   | 問い合わせ                                                                       |
|--------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 事業者・個人 | 納税         | 原則全ての税(国税・県税・市税)について<br>・収入が概ね20%以上減で、1年間納税を猶予(担保・延滞税(延滞金)なし。市税は3割参照)<br>・個別の事情に応じ、1年間の納税猶予、新たな差押え・換価の猶予、延滞税(延滞金)の減免 | 国税: 一宮税務署<br>☎(72)4331<br>県税: 西尾張県税事務所<br>☎(45)3168<br>市税: 納税課<br>☎(28)8968 |
|        | 下水         | 一定期間の収入が前年同期より概ね20%以上減かつ一時納付が困難な場合、受益者負担金の納付を猶予(延滞金は免除。納期限までに申請が必要)                                                  | 営業課 ☎(85)7094                                                               |
| 個人     | 一宮市小中学生給付金 | 家庭学習支援として、児童生徒1人当たり5,000円を支給                                                                                         | 教育文化部総務課<br>☎(85)7070                                                       |
|        | 昼食費の支援     | 学校給食費が免除されている世帯に、児童生徒1人当たり9,600円を支給                                                                                  | 学校教育課 ☎(85)7072                                                             |
|        | 水道         | 2月～5月分の水道料金の支払い期日を2カ月延長(社会福祉協議会の緊急小口資金・生活支援資金の融資を受けていること)                                                            | 水道お客様センター<br>☎(28)8622                                                      |
|        | 市営住宅       | 収入が減少し、家賃の支払いが困難な方はご相談ください                                                                                           | 市営住宅管理事務所<br>☎(28)8649                                                      |
| 事業所    | 事業資金の融資    | ・愛知県信用保証協会の融資制度(枠は最大8.4億円)<br>・無利子無担保の融資枠は、愛知県信用保証協会が3,500万円、日本政策金融公庫で最大1億円                                          | 融資: 各金融機関<br>認定: 商工観光課<br>☎(28)9132                                         |
|        | 持続化給付金     | ・売り上げ50%以上減少: 最高200万円の給付(国)<br>・売り上げ30～50%減少: 最高10万円の給付(市)                                                           | 商工観光課 ☎(85)7436                                                             |
|        | 休業の協力金     | ・愛知県の休業要請への協力で50万円の協力金<br>・上記対象外の一部事業者へ10万円の協力金                                                                      | 商工観光課 ☎(85)7435                                                             |
|        | 事業所税       | 減免(8分の3)を2年延長                                                                                                        | 市民税課 ☎(28)9150                                                              |

支援制度は日々更新されています。最新の情報は、各問い合わせ先にお尋ねください。

一部の掲載記事の内容は、市議会の議決後、実施します。

**人口と世帯数** 5月1日現在 ID 1000227

人 □…384,862(+72) 世帯数…162,941(+390)

男 …188,143(+15)

女 …196,719(+57) ※()内は前月対比

各記事に掲載の ID (7桁の数字) を、市ウェブサイトの「ページID検索」に入力すると、該当記事の情報がダイレクトに表示されます。 ID 1021435 表示

When entering ID (7 digit number) posted in each article in "Page ID search" of the Ichinomiya city website, the information of the article is displayed directly. The website can be translated into English, Chinese, and Korean. Multilingual translation page is ID 1004958.

## 新型コロナウイルスの影響で納税が困難な方へ

# 市税の支払いを延長する制度があります ～ 徴収猶予の特例 ～

新型コロナウイルスの影響で収入に減少のある方は、申請により1年を限度に納税が猶予されます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

### 対象となる方

- 次の①②の両方に該当する納税者・特別徴収事業者
- ①令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）に、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している
  - ②一時に納付・納入することが困難である

### 申請方法

申請期限までに、申請書と収入や現預金の状況が分かる資料を提出。詳しくは、ID 1033499をご確認ください。

### 対象となる税

令和2年2月1日(土)～3年1月31日(日)に納期限が到来する全ての市税

| 対象となる税の納期限 | 申請期限     |
|------------|----------|
| 6月30日(火)まで | 6月30日(火) |
| 7月1日(水)以降  | 各期の納期限の日 |

※この特例に該当しない場合でも、他の猶予制度を利用できる場合がありますので、電話でご相談ください。

【問】納税課 ☎(28)8968

## 市県民税

### 減免の手続きは納付前に

ID 1000922

毎年6月に市県民税の税額を確定し、6月中旬に納税義務者の方へ納税通知書を送付しています。  
納付が困難な右記に該当する方は、減免が認められる場合があります。ID 1000902をご確認ください。

- ◇前年所得が250万円以下で、  
本年中の所得が半分に減少する方
- ◇勤労学生など

### 3月17日以降に申告書を提出した方へ

令和2年3月17日以降に市民税・県民税申告書や所得税の確定申告書を提出された場合は、申告書の内容が、普通徴収の第1期または給与からの特別徴収の6月分に反映されない場合があります（確認次第反映しますので、年税額に影響はありません）。

【問】市民税課 ☎(28)8963

### 所得課税(非課税)証明書

ID 1005456

### 6月から交付

所得状況などに関する「令和2年度市県民税所得課税(非課税)証明書」の交付を、6月1日(月)から本庁舎市民税課・市民課、尾西庁舎窓口課、木曽川庁舎総務窓口課、出張所で開始します。郵送でも請求できます。

収入がない方は、交付窓口(市民課を除く)で簡易な申告をすることで取得できます。

【問】市民税課 ☎(28)8962

### 事業者・給与所得者の方へ

### 個人市県民税の納付は

ID 1012392

### 給与から

市では、法令等の規定に基づき、給与所得者の市県民税を普通徴収（納税義務者が自分で納付）から特別徴収（給与からの引き去り）に切り替えています。

特別徴収への切り替えについて詳しくは、お尋ねください。

【問】市民税課 ☎(28)8964

## 子育て世帯への 臨時特別給付金を支給します

ID 1034717

【問】子育て支援課 ☎(28)9768

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、臨時・特別の一時金を支給します（原則手続き不要。5月下旬に案内書を送付）。

**対象** 令和2年4月分（または一部の3月分）の児童手当の受給者

※特例給付の受給者は対象外

**支給額** 平成16年4月2日～令和2年3月31日に生まれた児童1人当たり1万円

**支給日** 令和2年6月ごろに児童手当の登録口座に振り込み

- ◆ 受給を希望しない方は、ご連絡ください。
- ◆ 引っ越しなどにより一宮市で受給資格がない方は、前住所地などにご確認ください。
- ◆ 公務員の方は職場で児童手当受給状況証明を受けた上で、居住市町村へ申請が必要です。

### 夏休み期間の 児童クラブ

案内開始は6月1日から

例年実施している夏休み期間の児童クラブの開設については、新型コロナウイルス感染症に係る一斉休校に伴い、関係機関と調整を進めています。

受付期間や申し込み方法など

詳しくは、6月1日(月)から

ID 1014846 などでご案内します

【問】子育て支援課 ☎(28)9022

児童手当・特例給付を受給している方へ

6月30日までに ID 1005426  
現況届の提出を

現況届の用紙を6月上旬に送付します。  
6月30日(火)までに提出してください(電子申請可)。

期限までに現況届を提出しなかった場合、手当の支払いを停止することがあります。

【問】子育て支援課 ☎(28)9023

7月16日(木)～19日(日)に開催を予定していた「第65回おりもの感謝祭 一宮七夕まつり」は、新型コロナウイルス感染症により準備期間を含め、安全・安心な環境の確保が困難なため、中止します。

## 今年の一宮七夕まつりは中止

例年より1週間早い

来年の開催日程 ▶ 令和3年7月15日(木)～18日(日)



【問】一宮七夕まつり協進会(商工観光課内) ☎(28)9131

自宅で楽しく英会話♪  
3分英語教室



YouTubeで動画を公開中



親子あそび

3分英語教室



家庭でも親子で楽しく♪



## 市民意見提出制度

市民意見提出制度は、市の基本的な計画や条例を作成するときに、市民の皆さんから意見を募集し、意見を参考にして最終案を決定する制度です。

### 令和元年度の実施状況

ID 1028808

■募集案件 9件

■寄せられた意見の総数 78件

多数のご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。今後も開かれた市政の実現にご協力ください。

【問】広報課 ☎(28)8951

## 意見募集

### 地域強靱化計画

ID 1034592 【問】危機管理課 ☎(28)8959

大規模な自然災害などに備えるための施策を計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進する計画の素案を作成しました。

▶募集期間／5月25日(月)～6月24日(水)(必着)

▶提出方法／持参または郵送(〒491-8501 本庁舎危機管理課)・ファクス(FAX)(73)9212)・電子メール(kikikanri@city.ichinomiya.lg.jp)

市民の皆さんから意見を募集し、寄せられた意見を参考にして最終案を決定するとともに、寄せられた意見への市の考え方を公表します。

素案は市ウェブサイト、市資料コーナー(市役所本庁舎1階、尾西・木曾川庁舎1階)などで募集期間中閲覧できます。

## 情報公開制度・個人情報保護制度

### 令和元年度の実施状況をお知らせします

情報公開制度は、市政の情報を皆さんの請求に基づいて原則公開する制度です。また個人情報保護制度は、市が保有する皆さん自身の情報を、請求に基づいて開示・訂正・利用停止する権利を明らかにし、個人の権利・利益を保護する制度です。

#### 情報公開制度

ID 1004053

##### ■請求・公開状況

| 処理状況     | 義務公開 | 任意公開 | 合計  |
|----------|------|------|-----|
| 公開       | 75   | 4    | 79  |
| 部分公開     | 60   | 0    | 60  |
| 非公開      | 7    | 0    | 7   |
| 不存在      | 31   | 1    | 32  |
| 未処理      | 0    | 0    | 0   |
| 制度対象外    | 4    | 0    | 4   |
| 取り下げ     | 8    | 0    | 8   |
| 合計(請求件数) | 185  | 5    | 190 |

義務公開＝平成10年4月1日以降の文書が対象  
任意公開＝平成10年3月31日以前の文書が対象

##### ■実施機関別状況

| 実施機関     | 件数  |
|----------|-----|
| 市長       | 144 |
| 教育委員会    | 24  |
| 水道事業等管理者 | 4   |
| 病院事業管理者  | 5   |
| 消防長      | 1   |
| 議会       | 7   |
| 監査委員     | 5   |
| 合計       | 190 |

■審査請求の状況 4件

#### 個人情報保護制度

ID 1004044

##### ■開示請求の状況

| 処理状況                 | 件数 |
|----------------------|----|
| 開示                   | 6  |
| 一部開示                 | 12 |
| 不開示                  | 0  |
| 不存在                  | 0  |
| 取り下げ                 | 1  |
| 未処理                  | 0  |
| 合計(請求件数)<br>※取り下げを除く | 18 |

■訂正請求の状況 0件

■利用停止請求の状況 0件

■是正申し出の状況 0件

■不服申し立ての状況 0件

【問】行政課 ☎(28)8956

# 3月定例市議会 41議案を可決

ID 1033378

3月定例市議会は、2月28日～3月24日に26日間の会期で開かれ、令和2年度一般会計予算案・条例案などの議案(同意を含む)が審議され、41議案が可決されました。

## 予算関係

### 令和元年度3月の補正予算の規模

一般会計 20億 1,591万 1千円の大幅な増額  
特別・企業会計 1億 822万 1千円の増額  
合 計 21億 2,413万 2千円の増額

### 補正後の予算総額

ID 1028318

一般会計 1,178億 8,012万 5千円  
(前年同期比1.3%の増加 ↗)  
全 会 計 2,404億 2,667万 1千円  
(前年同期比0.01%の減少 ↘)

### 一般会計の主な事業費

#### [土木費]

- ◆ 横断歩道橋保全工事請負費  
4,098万 8千円
- ◆ 橋梁保全工事請負費  
4,900万円
- ◆ 用排水路護岸工事請負費  
3,100万円
- ◆ 流域貯留施設築造事業費  
1億 9,500万円
- ◆ 準用河川千間堀川改良事業費  
1億 251万円
- ◆ 公共街路整備工事請負費  
1億 3,400万円

#### [教育費]

- ◆ 各校営繕工事請負費  
(小学校費・中学校費)  
2億 3,640万円
  - ◆ 校舎等大規模改造工事請負費  
(小学校費・中学校費)  
9,080万円
- #### [諸支出金]
- ◆ いちのみや応援基金積立金  
6,380万 9千円
  - ◆ 財政調整基金積立金  
次年度以降の財政支出に備えた積み立て  
11億円

※これらの事業費に必要な財源として、市税 2億500万円、国庫支出金 4億476万 2千円、県支出金 1億3,314万 3千円、市債 1億4,930万円などを充てます。

### 企業会計の主な事業費

#### [下水道事業会計]

- ◆ 中町1丁目地内ほか  
大和幹線雨水管布設工事費(継続費分)

1億 5,000万円  
(令和元～4年度継続費 総額22億700万円)

## 人事案件

### 教育委員会委員の任命

▽浅野智貴さん

### 選挙管理委員の選挙結果

▽木村武博さん  
▽倉兼清子さん  
▽高井光信さん  
▽武藤正美さん

### 選挙管理委員補充員の選挙結果

▽永田文男さん  
▽新藤紘久さん  
▽吉田治夫さん  
▽山田豊子さん

# 令和2年度当初予算

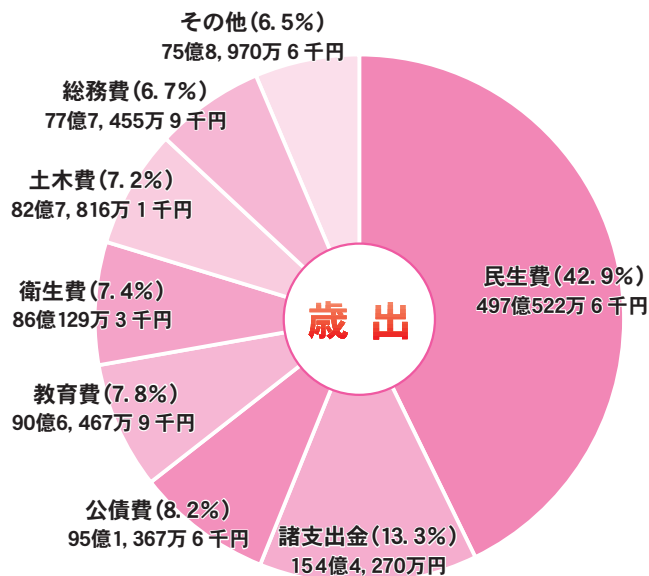
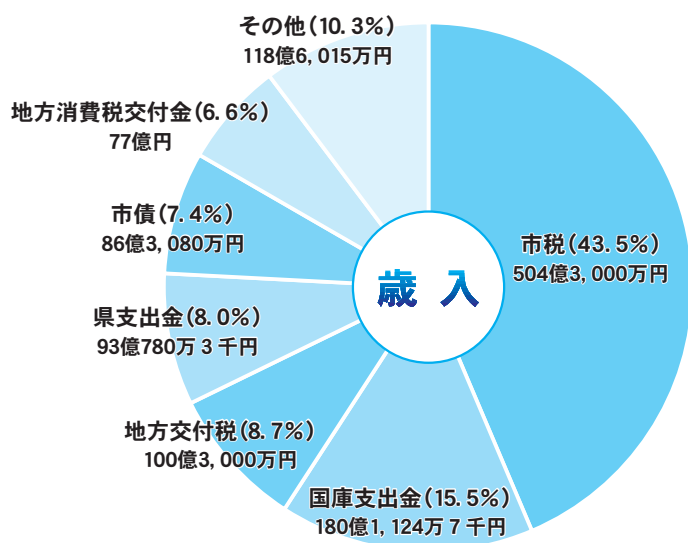
## 一般会計

1,159億7,000万円

2.2%↑

ID 1033166

前年度比25億4,000万円の増



### 地方交付税

本来地方税として徴収される税金（所得税・法人税・消費税・酒税の一部および地方法人税）を国が徴収し、地方自治体の財政力の格差を調整するため配分するお金

### 民生費

福祉や保育などの費用

### 諸支出金

特別・企業会計の繰り出しなどの費用

### 公債費

市の借金を返す費用

### 教育費

学校・生涯学習などの費用

### 衛生費

ごみ処理・保健衛生などの費用

### 土木費

道路・水路などの費用

### 総務費

庁舎管理などの費用

## 全会計

2,387億6,002万1千円

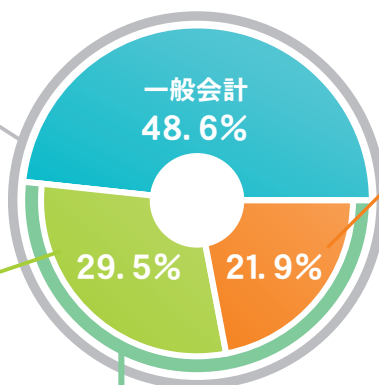
前年度比41億4,350万3千円の増

1.8%↑

### 特別会計

703億8,152万円

|            |              |
|------------|--------------|
| 国民健康保険事業   | 346億9,813万円  |
| 後期高齢者医療事業  | 53億8,908万2千円 |
| 介護保険事業     | 301億 64万円    |
| 公共駐車場事業    | 1億 491万8千円   |
| 外崎土地区画整理事業 | 8,875万円      |



### 企業会計

524億850万1千円

|       |               |
|-------|---------------|
| 病院事業  | 270億2,553万4千円 |
| 水道事業  | 99億9,182万8千円  |
| 下水道事業 | 153億9,113万9千円 |

### 特別・企業会計

1,227億9,002万1千円

1.3%↑

前年度比16億350万3千円の増

## 条例関係

### 制定

▽一宮市市民活動支援基金の設置及び管理に関する条例

### 改正

▽一宮市手数料条例   ▽一宮市市税条例   ▽一宮市道路占用条例   ▽一宮市都市公園条例  
 ▽一宮市保育所条例   ▽一宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例  
 ▽一宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
 ▽一宮市障害者手当支給条例   ▽尾張都市計画事業一宮外崎土地区画整理事業施行規程  
 ▽一宮市国民健康保険税条例   ▽一宮市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例  
 ▽一宮市法定外公共物管理条例   ▽一宮市準用河川に係る土地占用料の徴収等に関する条例

### 廃止

▽一宮市地域振興基金の設置及び管理に関する条例   ▽一宮市公営簡易水道給水条例  
 ▽一宮市民が選ぶ市民活動に対する支援に関する条例

# 支援対象団体への 支援額が決定

ID 1012340



「市民が選ぶ市民活動支援制度」は、市民の皆さんが支援したい市民活動団体を選んで投票し、その投票結果に応じた支援金が団体に交付される制度です。

1月12日～2月21日に市民の皆さんからの投票を受け付けた結果、団体への支援額が決まりました。

## 投票結果

※投票資格は18歳以上の市民

■投票者数 32,678人

■投票率 10.1%

■支援金の総額 約2,040万円

## 投票内訳

| 区 分                        | 投票数     | 金 額         |
|----------------------------|---------|-------------|
| 有 効 投 票 ※                  | 30,659人 | 20,418,894円 |
| 団 体 へ の 支 援 を<br>希 望 し た 方 | 30,501人 | 20,313,666円 |
| 市民活動支援基金への<br>積み立てを希望した方   | 158人    | 105,228円    |
| ※は投票者数のうち、記載の不備などを除いたもの    |         |             |

## 市民活動支援基金への積立額

| 区 分             | 積立額        |
|-----------------|------------|
| 基金への投票額         | 105,228円   |
| 団体への投票額と支援額との差額 | 2,906,678円 |
| 申請を取り下げた団体への投票額 | 296,814円   |
| 合 計             | 3,308,720円 |

※令和2年3月31日現在の積立額は約3,870万円

## 詳しくは

「市民が選ぶ市民活動支援制度」の  
ウェブサイトをご確認ください

投票結果の一覧や、各団体の支援額が見られます。事業終了後には、団体から提出された実績報告書も掲載します。



一宮市 市民活動支援制度

検索

【問】市民活動支援センター ☎(23)8883

## 市政へのご意見・ご要望は

## 市民ポスト・市民ファクス・市民メールのご利用を

ID 1004956

市では、市民の皆さんからのご意見・ご要望などを受け付けています。

市民ポスト▷市役所本庁舎、尾西・木曽川

庁舎、出張所などで受け付け

ファクス▷☎(73)9126

メール ▷info@city.ichinomiya.lg.jp

※お急ぎのときや簡単な質問は、直接担当課へお尋ねください。

## 令和元年度 受け付け状況

ID 1035179

### ■種類別状況

|     | 市民ポスト | 市民ファクス | 市民メール | 手 紙 | 合 計 |
|-----|-------|--------|-------|-----|-----|
| 件 数 | 210   | 10     | 527   | 30  | 777 |

### ■内容別状況

|     | 要 望 | 苦 情 | 意 見 | 相 談 | 通 報 | 質 問 | その他 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 件 数 | 302 | 158 | 192 | 0   | 58  | 54  | 13  | 777 |

【問】広報課 ☎(28)8951



一宮市に あなたの力を！

# 令和3年4月採用 市職員を募集

ID 1000311 指定用紙ダウンロード可

| 職種・採用予定人数      |          |        |        | 受 験 資 格                                                                                                                                         |                                                                                                                                 | 申込期限     |                                                                                                                                  |
|----------------|----------|--------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大学・短大卒業者       | 一般事務     | 大学卒    | 35人程度  |                                                                                                                                                 | <b>【大学卒】</b><br>平成4年4月2日以降生まれで、大学を卒業または令和3年3月に卒業見込みの方<br><br><b>【短大卒】</b><br>平成6年4月2日以降生まれで、短大(高等専門学校などを含む)を卒業または令和3年3月に卒業見込みの方 | 6月16日(火) |                                                                                                                                  |
|                |          | 短大卒    | 若干名    |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                  |
|                | 消防・救急救命士 | 大学卒    | 10人程度  | 救急救命士は資格取得(見込み)者                                                                                                                                |                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                  |
|                |          | 短大卒    |        |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                  |
|                | 保育士      |        | 50人程度  | 資格取得(見込み)者                                                                                                                                      |                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                  |
|                | 保健師      |        | 若干名    | 資格取得(見込み)者                                                                                                                                      |                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                  |
|                | 土 木      | 大学・短大卒 | 5人程度   | 土木課程専攻                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |          | <b>【大学卒】</b><br>昭和63年4月2日以降生まれで、大学を卒業または令和3年3月に卒業見込みの方<br><br><b>【短大卒】</b><br>平成2年4月2日以降生まれで、短大(高等専門学校などを含む)を卒業または令和3年3月に卒業見込みの方 |
|                | 建 築      |        | 若干名    | 建築課程専攻                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                  |
| 化 学            | 若干名      |        | 化学課程専攻 |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                  |
| 実務経験者          | 保育士      | 大学・短大卒 | 5人程度   | 保育士資格があり、次のいずれかに該当する方<br>①一宮市立保育園に保育士の常勤臨時職員として雇用され、平成17年4月1日～令和2年5月31日に雇用期間が通算2年以上ある※<br>②保育園または幼稚園に正規の保育士または幼稚園教諭として勤務し、採用時までには任用期間が通算2年以上ある※ | 昭和50年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方                                                                                                        | 6月16日(火) |                                                                                                                                  |
|                | 保健師      |        | 若干名    | 保健師資格があり、採用時までには常勤(1日の勤務が6時間以上)の保健師または看護師として通算2年以上の実務経験がある※                                                                                     | 昭和57年4月2日～平成4年4月1日生まれの方                                                                                                         |          |                                                                                                                                  |
| 獣 医 師          |          | 若干名    | 資格取得者  | 昭和45年4月2日以降生まれの方                                                                                                                                | 9月11日(金)                                                                                                                        |          |                                                                                                                                  |
| 薬 剤 師          |          | 若干名    | 資格取得者  |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                  |
| ※は休職、育児休業期間を除く |          |        |        |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                  |

## 申し込み

申込期限(消印有効)までに電子申請、または指定用紙を持参・郵送(〒491-8501 本庁舎人事課)

※獣医師と薬剤師は小論文も必要、電子申請は不可(受け付け開始は7月13日(月))

※指定用紙は人事課でも配布。郵送希望の方は、94円切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封の上、郵送

| 令和3年4月採用 今後の募集日程    |          | ID 1028911        |
|---------------------|----------|-------------------|
| 職種                  | 募集案内公表日  | 申込期間              |
| 一般事務・技術・消防ほか<br>高校卒 | 6月23日(火) | 7月13日(月)～8月14日(金) |
| 一般事務<br>障害者         |          |                   |

【問】人事課 ☎(28)8953



## i-ビルの指定管理者を募集

【問】 商工観光課 ☎(28)9130

ID 1004059



令和3年4月からi-ビルを管理運営できる法人・団体を募集します。公募説明会・施設見学会を次のとおり開催します。

日時／6月29日(月) 午前10時～正午

会場／i-ビル2階大会議室

申し込み／6月26日(金)の正午までに申込書を電子メール。申込書・募集要項などは6月22日(月)からダウンロード可

※第1次提案の締め切りは7月29日(水)の午後5時

## 在日外国人の高齢者・心身障害者の方へ福祉手当を支給

【問】 高年福祉課 ☎(28)9021

福祉課 ☎(28)9017

ID 1024283

市では、公的年金を受けていない外国人の方を対象に①外国人高齢者福祉手当②外国人心身障害者福祉手当を支給しています(支給制限あり)。該当する方は申請してください。持ち物など詳しくは、お尋ねください。

対象／昭和57年1月1日(基準日)以前に旧外国人登録台帳に登録し永住許可を受け、1年以上市内に在住する外国人で①大正15年4月1日以前生まれの方②昭和37年1月1日以前生まれで、初診日が基準日以前の傷病で重度心身障害者になった方

手当月額／①5,000円②1万円

申請場所／本庁舎①高年福祉課②福祉課

※現在受給中の方は、6月1日(月)～15日(月)に現況届を提出してください。

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表

【問】 市民課 ☎(28)8971

ID 1000806

令和元年度に住民基本台帳を閲覧した方の氏名・法人名、利用目的などを公表します。6月1日(月)から市ウェブサイト、市資料コーナー(市役所本庁舎1階、尾西・木曽川庁舎1階)で閲覧できます。

## 不急の証明取得はお控えください

【問】 市民課 ☎(28)8971

ID 1033594

混雑する窓口での接触機会を減らすため、お急ぎでない戸籍などの取得による来庁はお控えください。

7月任用 会計年度任用職員

## 保健師を募集

【問】 中保健センター ☎(72)1121

ID 1034818 申込書ダウンロード可

応募資格／普通自動車運転免許を持ち、資格のある方

勤務内容／乳幼児健診・家庭訪問・健康教育ほか  
勤務場所／西保健センター

勤務日時／7月1日(水)～令和3年3月31日(水)  
午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)

選考方法／面接

任用人数／1人

申し込み／6月12日(金)(必着)までに申込書と各免許証の写しを持参または郵送

市民病院

## 会計年度任用職員を募集

【問】 市民病院管理課 ☎(71)1911

職種／①臨床検査技師②看護師(資格が必要)

選考方法／面接

任用人数／各2人程度

申し込み／写真を貼った履歴書と免許証の写しを持参または郵送(〒491-8558 市民病院管理課)

7月任用 木曽川市民病院

## 会計年度任用職員を募集

【問】 木曽川市民病院業務課 ☎(86)2173

職種／言語聴覚士(資格が必要)

選考方法／面接

任用人数／1人

申し込み／6月19日(金)(必着)までに申込書と免許証の写しを持参または郵送(申込書は木曽川市民病院ウェブサイトからダウンロード可)

## 相 談

弁護士による  
多重債務者無料相談会

ID 1024389

日 時／6月18日(木) 午前9時30分～午後3時35分

会 場／本庁舎商工観光課

対 象／市内在住の方

定 員／6人(先着。1人45分)

申し込み／6月1日(月)～16日(火)に電話で商工観光課

問い合わせ／商工観光課 ☎(28)9148

## 早期教育相談

ID 1024309

日 時／8月4日(火)・5日(水) 午前10時～午後4時30分

会 場／犬山市南部公民館

対 象／3歳以上の未就学児と保護者

内 容／子育てや子の障害に関する悩みごと

申し込み／6月15日(月)までに本庁舎学校教育課

問い合わせ／学校教育課 ☎(85)7073



## その他

## 教科書展示会

ID 1024312

日 時／6月5日(金)～7月1日(水) 午前9時～午後4時(日曜日、6月15日(月)・22日(月)を除く)

会 場／一宮教科書センター(教育センター内)

内 容／小中学校・高校・特別支援学校の教科書を展示

問い合わせ／学校教育課 ☎(85)7073

## 斎場の休み

|     |                                         |
|-----|-----------------------------------------|
| 7月  | 6日(月)・12日(日)・18日(土)・23日(祝)・29日(水)       |
| 8月  | 4日(火)・10日(祝)・16日(日)・20日(木)・26日(水)       |
| 9月  | 1日(火)・7日(月)・13日(日)・17日(木)・23日(水)・29日(火) |
| 10月 | 5日(月)・11日(日)・22日(木)・28日(水)              |
| 11月 | 3日(祝)・9日(月)・19日(木)・25日(水)               |
| 12月 | 1日(火)・7日(月)・13日(日)・18日(金)・24日(木)・30日(水) |

犬・猫などの火葬も休み

霊園管理事務所 ☎(45)7004

## 市内のごみの量(3月分)

| 総 量                         | 1人1日                   |
|-----------------------------|------------------------|
| 9,673 t (9,258 t)<br>+415 t | 811 g (775 g)<br>+36 g |

( )内は前年同月

環境センター ☎(45)7004

ご寄付  
ありがとうございました

## ▼3月分 (敬称略)

いちのみや応援基金へ 23件

社会福祉協議会へ

ヤマコ納骨堂協会、ピアゴ妙興寺店、エス・ビー建材、アピタ木曽川店、夢グループ、岐阜信用金庫、アピター宮店、ピアゴ尾西店、中部経済新聞社尾張支社、森請夫、清水建設一宮地区職長会、尾西信用金庫、匿名4件

福祉関係へ

綿半フレッシュマーケット、角田ナーセリー

総務関係へ

日本赤十字社一宮市地区

教育関係へ

小林立夫

## ▼4月分

(敬称略)

いちのみや応援基金へ 88件

社会福祉協議会へ

ヤマコ納骨堂協会、杉山宏子、エス・ビー建材、匿名1件

福祉関係へ

オリジナルあい、マジカル♡パレードBEACH

総務関係へ

大東仁、徳智、修文学院、一宮市建設協同組合、王立峰、エル・ダブル、一宮ライオンズクラブ、井戸淳午、蘇東電機商会、達美装、山田家具、星和

病院関係へ

フィット、エコ建築考房、秦充弘、伊藤二作、メディカル・プリンシプル社名古屋支社、コストコホールセールジャパン岐阜羽島倉庫店、桐山正人、イヤマトータルブリッジサポート、原田商店

2月下旬から、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、広報一宮に掲載しているものをはじめ、多くの催し・教室などを中止・延期等にさせていただきます。また公共施設なども、状況に応じて臨時休館等にさせていただきます。

今後も状況の変化に対応するため、急な変更が生じる場合がありますので、事前に必ず開催・開館状況をご確認ください。

ID 1033239

催し・教室などの中止等についてはこちら



ID 1033398

公共施設の臨時休館等についてはこちら

# 6月の無料相談

▶電話番号がない相談は直接会場へ  
(先着順で受け付け。混雑状況により、相談できない場合あり)  
▶正午～午後1時に相談できない場合あり

ID 1034845

| 相談名            | 日 時                                                              | 相談電話・会場                                      |
|----------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 市民総合           | 月～金曜日 9:00～17:00<br>(金曜日の午後を除く)                                  | 思いやり会館3階<br>☎(73)4363                        |
| 行 政            | 3日(水)・17日(水) 10:00～12:00                                         | 思いやり会館3階<br>☎(73)4363                        |
| 多重債務           | 月～金曜日 9:00～12:00                                                 | 本庁舎9階相談室<br>☎(28)8984                        |
| 司法書士の多重債務      | 7日(日) 13:00～16:00                                                | i-ビル6階<br>愛知県司法書士会一宮支部<br>☎080(3620)7654     |
| 消費生活           | 月～金曜日 9:00～16:30                                                 | 本庁舎9階相談室<br>☎(71)2185                        |
| 交通事故           | 8日(月)・22日(月) 13:30～16:00<br><予約制 ☎052(962)5100<br>(県民相談・情報センター)> | 思いやり会館3階                                     |
| 人 権            | 月～金曜日 8:30～17:15<br>(電話相談だけ)                                     | 名古屋法務局一宮支局<br>☎0570(003)110                  |
| 行政書士の許認可手続     | 18日(木) 13:00～16:00                                               | 思いやり会館3階                                     |
| 職場での悩みごと       | 12日(金) 13:00～16:00<br><予約制 ☎052(961)8070<br>(尾張県民事務所産業労働課)>      | オリナス一宮3階                                     |
| 内 職            | 木曜日 10:00～15:00<br>火曜日 10:00～15:00                               | 思いやり会館4階<br>☎(72)5052<br>尾西庁舎4階<br>☎(63)4800 |
| 女 性<br>悩みごと    | 月～金曜日 10:00～16:30                                                | 本庁舎2階<br>こども家庭相談室<br>☎(28)9149               |
| 子ども・若者<br>悩みごと | 火～土曜日 9:00～17:00                                                 | 青少年センター<br>☎(84)0003                         |
| 若 者<br>就職心理    | 火～土曜日 10:00～17:00<br><予約制 ☎(55)9286<br>(火～土曜日 10:00～18:00)>      | i-ビル6階<br>いちのみや若者サポ<br>ートステーション              |
| 不動産取引<br>と悩みごと | 15日(月) 13:00～16:00<br>17日(水) 13:00～16:00                         | 思いやり会館3階<br>尾西庁舎4階                           |
| 登 記            | 25日(木) 13:00～16:00<br>17日(水) 13:00～15:00                         | 思いやり会館3階<br>尾西庁舎4階                           |
| 登 記・<br>境界問題   | 20日(土) 9:30～12:30                                                | i-ビル6階<br>愛知県土地家屋調<br>査士会一宮支部                |
| 建築・地震          | 9日(火) 13:00～16:00                                                | 思いやり会館3階                                     |

| 相談名                    | 日 時                                            | 相談電話・会場                                                                                                                                |
|------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子 育 て                  | 9:00～17:00<br>(1・15日を除く)                       | 中央子育て支援センター<br>☎(85)7026                                                                                                               |
|                        | 月～金曜日 9:00～16:00                               | 子育て支援センター<br>丹 陽☎(28)9146<br>千 秋☎(28)9771<br>東五城☎(85)9339<br>黒田北☎(28)9769<br>里小牧☎(28)9770                                              |
| 育 児                    | 1日(月) 13:00～15:00<br>15日(月) 13:00～15:00        | 中保健センター<br>☎(72)1121<br>西保健センター<br>☎(63)4833<br>北保健センター<br>☎(86)1611                                                                   |
| 子 ども<br>悩みごと           | 月～金曜日 8:30～17:15                               | 本庁舎2階<br>こども家庭相談室<br>☎(28)9152                                                                                                         |
| 子ども悩みごと<br>夜間ダイヤル      | 火～土曜日 17:30～20:30                              | (電話相談)<br>☎(73)4192                                                                                                                    |
| 発達の気<br>になる子           | 月～金曜日 9:00～16:00<br>※在住地区により担当が分<br>かれます<予約制>。 | 療育サポートプラザ<br>☎(64)6362<br>いずみ学園<br>☎(78)3111                                                                                           |
| 生活支援                   | 月～金曜日 8:30～17:15                               | 本庁舎2階生活福祉課<br>☎(28)9145                                                                                                                |
| ひとり親<br>家 庭            | 月～金曜日 10:00～16:30<br>火曜日 10:00～12:00           | 本庁舎2階<br>こども家庭相談室<br>☎(28)9133<br>思いやり会館2階<br>☎(71)6551                                                                                |
| 高 齢 者                  | 月～金曜日 9:00～17:00                               | 地域包括支援センター<br>やすらぎ☎(61)3350<br>コムネックスみづほ<br>☎(86)5333<br>アウン☎(51)1384<br>ちあき☎(81)1711<br>萩の里☎(67)3633<br>泰玄会☎(61)8273<br>まちなか☎(85)8672 |
| 障 害 者<br>生活・サー<br>ビス利用 | 月～金曜日 9:00～17:00                               | 障害者相談支援センター<br>あすか☎(81)7260<br>ゆんたく☎(64)5882<br>いまいせ☎(45)1120<br>ピース☎(46)5009<br>夢うさぎ☎(86)4003<br>いちのみや☎(62)8678                       |
| 精神障害者<br>家 族           | 月・水曜日 10:00～15:00                              | 思いやり会館4階<br>☎(73)0505                                                                                                                  |

## 7月の 法律相談

(予約制)

ID 1001955

| 日 時                                       | 会 場                   | 申し込み                                                         |
|-------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------|
| 3日(金)・10日(金)・17日(金)・27日(月)<br>13:00～16:00 | 思いやり会館3階<br>(市民総合相談室) | 6月10日(水)の午前9時から<br>電話で市民総合相談室<br>(☎(73)4363)<br>※6月分は随時受け付け中 |
| 8日(水)・22日(水) 13:00～16:00                  | 尾西庁舎4階                |                                                              |

裁判中・弁護士依頼済み事件の相談は不可。同居家族・同一事業所は月1回まで。

新型コロナウイルスなどの影響により、掲載内容に変更が生じる場合があります。

広報一宮

No. 2151

▽6月1日発行

2020

5・6

編集・発行▽一宮市総合政策部広報課  
〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目516  
(☎(28)8100(代表))